

令和3年度第1回多治見市生活支援体制整備推進会議議事録

日 時：令和3年6月25日（金）

10：00～11：40

場 所：多治見市役所 駅北庁舎4階大ホール

出席：高木浩二会長、浅野みな子副会長、森内佐和子委員、竹内寛委員、加藤一一委員、林計男委員、林正勝委員、各務晴夫委員、若尾卓男委員、冨田美朝代委員、松村三千代委員、原田昭男委員、吉川幹委員、田中信次委員、青木鎌太郎委員、唐木頼子委員、羽根田真理子委員、水野磨意子委員、宮島直美委員、加藤千恵委員、棚瀬民依委員、今井光春委員（順不同）

欠席：なし

事務局：鈴木福祉部長、加藤高齢福祉課長、三宅高齢者支援グループリーダー、小坂藤井第2層生活支援コーディネーター、林第2層生活支援コーディネーター

事務局 | ただいまより令和3年度第1回生活支援体制整備推進会議を開催いたします。本日は大変お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。初めに福祉部長からごあいさつ申し上げます。

福祉部長 | ～あいさつ～

事務局 | 会議に先立ちまして、事務局より2点ご案内がございます。1点目は、令和3年4月1日付の人事異動で高齢福祉課長が山崎から加藤に変わりました。また、担当者も今井から小坂に代わりましたので宜しく願いいたします。ここで高齢福祉課長からごあいさつさせていただきます。

高齢福祉課長 | ～あいさつ～

事務局 | 2点目は、今年度からは小学校区域の生活支援体制整備のさらなる推進を目的として、南姫校区と笠原校区に第2層生活支援コーディネーター配置しました。南姫校区を社会福祉協議会地域福祉課の藤井様、笠原校区を社会福祉協議会地域福祉課の林様に担当していただきます。この2拠点をモデルとし、今後は全校区への配置を目指していきます。お二人から簡単にご挨拶いただきます。

第2層SC | ～あいさつ～

事務局 | 本会議を始めるにあたり資料の確認をしたいと思います。

① 令和3年度第1回多治見市生活支援体制整備推進会議 次第

- ② 資料1 第1層生活支援コーディネーターの活動について
 - ③ 資料2 第2層協議体の取り組みについて
 - ④ 資料3 住民主体サービス助成交付事業の手引きについて
 - ⑤ 多治見市生活支援体制整備推進会議委員名簿
 - ⑥ 多治見市生活支援体制整備推進会議委員席次表
 - ⑦ 多治見市生活支援体制整備推進会議設置要綱
- 以上は、事前に配布させていただきました。

本日配布の資料としては、

- ① 笠原サービスマップ（コピー）
- ② 多治見市高齢者保健福祉計画 2021

を配布させていただいておりますので、ご確認ください。

新委員の皆様の委嘱状につきましては、時間の都合上、お席に配布させていただきましたのでご確認ください。

本日の会議は、多治見市情報公開条例に基づいて、非公開とする理由はありませんので、公開とさせていただき、議事録につきましては、事務局で取りまとめの上、委員の皆様にご確認いただいてから、委員名は公表せずホームページで公開させていただきますのでよろしくお願いします。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、なるべく早く会議の終了を予定しておりますので、ご協力よろしくお願いします。

事務局からの連絡は以上となりますので、この後の進行は高木会長にお願いしたいと思います。

会長

～あいさつ～

それでは、次第に沿って説明させていただきます。次第の1つ目新委員の自己紹介ということで、今年度は3人の新委員がいます。では新委員の皆様、自己紹介をお願いします。

委員

～新委員自己紹介～

会長

お手元の資料にごさいますように、新委員3名を加えまして22名で進めてまいります。

では、2つ目の議題に参ります。第1層生活支援コーディネーターの活動について、ご説明いただきます。よろしくお願いします。

委員

～第1層生活支援コーディネーターの活動について説明～

会長

第1層生活支援コーディネーター昨年度の取り組みと、今年度の取り組み予定を説明させていただきましたが、もう少し掘り下げて聞いてみたい

というところはございますか。

～質問・意見なし～

会長

続きまして、次第の3つ目の第2層協議体の取り組みについてということで、ご説明をお願いします。各地域福祉協議会から、資料2をもとに説明していただきます。1地域当たり代表的なものを1つまたは2つ挙げていただき、簡単にご説明をお願いします。

委員

脇之島地域福祉協議会は設立して今年で18年目に入ります。私は4代目の会長になります。先代の会長が立派な事業を行ってきましてので、私はそれを引き継いで何か新しいことができないかと考えています。今までは17年間男性目線で進めてきました。今までの会長は男性ばかりでしたので、運営委員4人、事務職員2人の女性職員合わせて6人で、初の女性の会をつくりました。17日に2回目の会議を予定しておりますが、会議の名称はその時に決めようと考えています。今までの脇之島地域福祉協議会を大きく変えようと考えています。

脇之島は山間の中にあります。多治見市の広報が聞こえにくく、家の中にいるとほとんど聞こえない。聞こえなくて当たり前と考えていたが、女性だけの会議では、それをどうにかできないかと意見が出ました。その意見をすぐに自治会、区長に話をしたところ、防災無線はすべてメールに通知がくると回答をいただきました。まずは、動いてみるのが大事であり、今後も活動を続けていきます。

委員

ふれあいカフェをはじめ約2年半が経過しました。広報を毎月発刊しており、その広報を見てカフェへ参加する方が増えており、広報を見てくださっている方が増えている実感があります。住民助け合いサービスでは、真夏を除いて草刈、庭の掃除、ごみ出し等の生活支援を行っています。初めて2年が経過するが、ボランティアの配置をどうしたらよいかが課題です。生活支援の希望者がいた場合、ボランティアの予定を全員に聞くことができないため、調整が難航しているのが現状です。脇之島地域福祉協議会のボランティアの調整がうまくいっていると聞いたため、今後参考にしていきたいです。

委員

市之倉地域福祉協議会は、昨年度コロナウィルスの影響により会議の開催ができませんでした。第2層の取り組みについては、第2層生活支援コーディネーターと協力して取り組んでいきたいです。代表者会議については、近日中に開催を予定しています。内容としては、住民の困りごと支援、ボ

ランティアの支援の検討、ボランティアの募集です。 ひまわりサロン7カ所に、困りごとのアンケートを実施しました。生活する中での困りごととしては、1番目が買い物、2番目が通院などの移動支援、3番目がゴミ出しとなっています。

市之倉は高齢化率が高く、スーパーやコンビニが1軒もないです。団地は坂の勾配が急で、運転免許を返納したくてもなかなか手放せません。北栄地域福祉協議会で実施している移動販売を今後行いたいです。

市之倉には、ひまわりサロンが8カ所あり、4カ所が開催しており、3ヶ所が休止しています。今月の28日から再開するサロンが1カ所あります。このサロンは、市之倉地域福祉協議会が主催であり、地域に出向いて月1度開催しています。

委員

昨年の活動としては、コロナウィルスの影響により、全ての活動が中途半端になっています。長いスパンの計画よりも、目の前の課題を解決していくようにしています。障害者施設と共同して、地域の活性化を目指しています。北栄圏域では、周知されないことがあり、北栄地域福祉協議会の広報への掲載依頼が多数あります。

昨年の6月から買い物に困っている声が多く上がってきたため、買い物同行はできないが、移動販売を開始しました。この移動販売が盛況であり、毎週火曜日にオープンカフェと同時に開催しています。参加人数は15人程です。

子供たちの活動がコロナウィルスの影響により活動が抑制されています。学校と協力し、サマースクールの開催を予定していきます。更生保護婦人会、公民館、児童館とも協力していきます。

委員

区長の経験者への周知を行い、連携して活動しています。今年度は住民主体サービスの実施を検討しており、スタッフの確保が必須となります。また、フリーマーケットの開催を屋外にて企画しています。

移送手段としては、お買い物タクシーを開設し、6年が経過します。行き先は、バロー、ピアゴ等です。今後は、買い物だけでなく、病院や郵便局、銀行など地域を巡回できる地域内交通を、私が会長を務める間に開設したいです。

委員

昨年度からコロナウィルスの影響を考慮し、サロン活動の再開、休止を繰り返しています。

青少年まちづくり市民会議と毎年3回ほど会議を開催しています。名称を養正地域会議と決め、子どもたちと老人のまちづくりを推進していきたいです。また、事務所を児童館の中に引っ越しをしました。今後は、区長

の手伝いをしながら、区長を巻き込み活動していきたいです。

委員

令和元年に小泉地域福祉協議会を設立しましたが、コロナウィルスの影響により、活動があまり行えなかったため、次年度の活動計画を作成していました。

昨年度にあったらいいアンケートを実施し、地域のニーズを把握に努めました。そのアンケート集計結果をもとに、あったらいい活動研究会を7月から開催予定です。

小泉のサロンは、コロナウィルス感染拡大に気を付けながら、活動しています。また、昨年子ども食堂を開始したが、思うように人が集まらないため、テイクアウトという形で提供していました。コロナウィルスの影響により、5,6月は子ども食堂を休止していましたが、来月から再開予定です。

小泉地域福祉協議会は、同じ建物内に児童館があるため、子どもの伝承遊びを3月に行いました。次の開催は8月の夏休み、12月に行う予定です。

毎月1回運営推進委員会を開催しており、そこで今後の活動内容を決めています。

委員

本日皆様に笠原サービスマップを配布しました。民生委員を主として構成される笠原安心安全快適推進会議、通称 AAK にて昨年度作成されました。笠原の人口はおおよそ1万人程度であり、買い物する場所は集中しています。中心地を外れると買い物する場所がないため、郊外に住んでいる人に活用していただきたいです。

笠原地域福祉協議会の活動としては、徳洲会に医療講座の開催をお願いしていましたが、県外の往来は禁止となっており、現在は中止しています。また、福祉まつりも開催予定でしたが、飲食を含むため、中止としています。今後は、コロナウィルスの影響を考慮し、開催を検討していきたいです。

会長

先ほどご説明いただいた各地域福祉協議会の話の中で、補足があれば各地域包括支援センターからご説明をお願いします。

委員

脇之島校区は、脇之島地域福祉協議会の活動を支援しながら勉強させていただいております。

昭和、池田校区は現在地域福祉協議会がありません。昭和校区は9区つながりの会の準備会が昨年度発足したため、そこを中心として人材育成をしながら1ヵ月に一度の会議に参加しています。

池田校区は、老人クラブである池田寿会の会議に参加していますが、今後はニーズアンケートの実施を予定しており、第1層生活支援コーディネーターにも相談していきたいです。

委員

養正校区は、養正地域福祉協議会の会議に参加しており、講座があれば講師として出向くなど、活動の支援をしています。

滝呂校区は、第2層協議体として滝呂校区地域力向上推進会議があります。その活動として、ぶらぶら祭りの開催があります。一昨年頃から計画しているのですが、コロナウィルスの影響により、開催が延期しています。今年度の秋頃に開催予定です。

委員

根本校区は、根本地域福祉協議会の定例会に参加し、情報を共有しています。また、根本校区地域力向上推進会議の認知症部会にも参加しています。

南姫校区は、30区という一つの校区であり、民生委員、福祉委員長が中心となって、顔が見える見守り活動として、訪問を行っています。

また、30区はあいのりタクシーを設立し、運営しています。町内会レベルのアンケート調査の結果、移動手段の必要性の声が上がったため、最近では近隣の開業医にも行けるように、ルートを増やしています。

委員

市之倉校区は、市之倉地域福祉協議会があるが、昨年度は会議の開催がなかったため、出席できていません。

笠原校区は、AAKと共同でサービスマップを作成しました。昨年度は「老後の不安を語る会」を開催していたが、今年度は「老後の夢を語る会」と名称を変更しました。また、認知症サポーター養成講座についても協力し、開催しています。

委員

共栄校区では、共栄地域福祉協議会の説明に補足等はありません。

委員

北栄校区は、北栄地域福祉協議会の事務所近辺で浸透しており、皆さんの相談場所として確立しています。住民主体型サービスにも前向きに検討しており、地域包括支援センターとしても、支援していきたいです。

小泉校区は、小泉地域福祉協議会があったらいいアンケートを実施しました。その集計結果がまとまったため、その結果をどのように活かしていくかを来月の実行委員会にて話し合う予定です。また、3つの部会があり、そこでも話し合いを進める予定です。

赤坂町、平井町、大原町は、交通の便が悪く、免許の返納も考えているが、車を手放すことができないため、あったらいいアンケートをもとに

今後検討していきたいです。

根本、小泉校区ではよぶくるバスの実証実験が始まり、交通の便が悪い方の助けになればと思います。

会長

会議には、生活支援に取り組まれている団体の皆様にも参加していただいています。ご意見や紹介したい点があればお願いします。

委員

コロナウィルスの影響でサロン活動を休止していましたが、最近は飲食を中止し、少しずつ活動を再開しています。

各委員の説明を聞いたところ、コロナ禍の中で果敢に活動を行っていると感じました。風評被害を心配して、活動が縮小しているため、第1層生活支援コーディネーター、高齢福祉課が介入し、後押ししていただくとよいと思います。また、個別に相談させていただきたいです。

委員

4月に総会が終了し、1年間の活動報告を行いました。昨年度までは、土曜日に開催していたが、今年度は平日に開催したため、多くの方に参加いただきました。先ほど、市之倉地域福祉協議会の困りごとアンケートの結果を説明していただきましたが、買い物、草刈、通院に困って見える方が多く、同様の依頼が多くきています。

コロナウィルスの影響により、県外の親族が訪問できないため、その点でも依頼が増えています。

最近は依頼が増えているのはワクチン接種の付き添いです。直近でも5件の依頼がありました。ボランティア会員のワクチン接種も進んでいるが、コロナウィルスをうつしてしまっても良くないと、活動を控えているボランティア会員も多くいます。委員の皆様にはボランティアの人をどのように増やしているのか教えていただきたいと思います。

委員

昨年度はコロナウィルスの影響により、受注量が減少しました。依頼者側もコロナウィルスの感染が怖いという意見がありました。会員の平均年齢も72,3歳ということもあり、活動を躊躇した方も多くいます。

今年度の総会にて、女性の理事を拡充しました。今後は、女性会員の確保の推進を中心に取り組んでいきます。

多治見駅前にふれあいサロンを行っており、今月から活動を再開しています。高齢者の交流の場として、ご活用ください。

委員

普段は介護保険事業を中心に活動しています。その中で訪問介護の生活支援をジッピーコミケアにて自費で行っています。また、デイサービスと訪問介護の緩和型サービスを実施させていただいています。先ほど説明い

ただい生活応援員の活躍の場を提供できればと思います。訪問介護は介護保険の兼ね合いが難しいところもあり、もう少し活躍の場を推進できればと考えています。

緩和型サービスの中では、週1回以上の入浴の希望のある方の対応に困っています。直近では天の湯の廃業、福祉センターの入浴サービスの自粛により入浴に困っている人が増えています。天光の湯はバス停からの坂道は高齢者には大変です。入浴の場の確保についてどうしていけばよいかと悩んでいます。

配食弁当では、クック123にてサロンでの活動にも参加しています。

課題としては、担い手不足と認識しています。

委員

民生委員として、昭和地域を担当しています。昭和地域では、ここ1年民生委員がコロナの発信源になってはいけないと対外事業は中止、延期となっています。1月には高齢者の発掘として見守りマップの作成を予定していましたが、延期となりました。

高齢者の心が開くのは、子供との交流であると認識しているため、小、中学校の子供たちと、高齢者のかかわる事業を展開していきたいです。本日紹介いただいた昔遊びは参考になったため、ぜひ教えていただきたいです。

会長

次の次第に移らせていただきます。次第4住民主体サービスについて説明をお願いします。

委員

～住民主体サービスについて説明～

会長

住民主体サービスについて、個別に説明を伺いたい方は事務局にご連絡ください。続きまして、多治見市高齢者保健福祉計画 2021 についてご説明をお願いします。

委員

～多治見市高齢者保健福祉計画 2021 について説明～

会長

今後の会議の内容についてご連絡します。今までの会議は、情報共有と連携強化を目的とした各委員からの報告を主な内容としていました。今後は情報共有に加え、事務局にて第1層で抱えている課題を挙げ、その課題について委員の皆様にご意見いただきたいと考えておりますので、よろしくご願ひいたします。

次回の会議開催ですが、11月頃を予定しております。開催の1ヵ月ほど

前にご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の議題は以上となります。令和3年度第1回多治見市生活支援体制整備推進会議を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。